

資料3 合併協議会の概要

設置年月日	平成14年4月1日
組織体制	<p>○合併協議会 委員50名</p> <p>(6町長・助役、議会議員各町3名(議長含む)、学識経験者各町3名及び府地方課長、峰山地方振興局長)</p> <p>① 総務・企画・議会小委員会 委員14名</p> <p>② 住民・福祉・教育小委員会 委員14名</p> <p>③ 建設・産業小委員会 委員14名</p> <p>④ 新市建設計画策定小委員会 委員20名</p>
会議の状況	<p>○合併協議会 16回</p> <p>① 総務・企画・議会小委員会 21回</p> <p>② 住民・福祉・教育小委員会 17回</p> <p>③ 建設・産業小委員会 17回</p> <p>④ 新市建設計画策定小委員会 18回</p>
協議項目	<p>◎基本的協定項目(5項目)</p> <p>合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市事務所の位置、財産及び債務の取扱い</p> <p>◎合併特例法規定項目(4項目)</p> <p>議会議員の定数及び任期、農業委員会委員の定数及び任期、地方税、一般職の職員の身分</p> <p>◎その他必要協定項目(大項目12)</p> <p>特別職等の身分、条例・規則、事務機構及び組織、一部事務組合等、公共的団体等、使用料及び手数料等、各種団体への補助金・交付金等、町・字の区域及び名称、各種事務事業、新市建設計画、その他必要な事項</p>
主な特徴	<p>① 情報公開の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は全て公開(傍聴者、報道機関)開催。</li> <li>会場は6町持回り</li> </ul> <p>② 事務事業等の詳細な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会方式を採用。詳細な資料を提示し、慎重な検討及び、積極的な意見交換の機会を設定。</li> </ul> <p>③ 住民意見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料、議事概要は、全て各町役場、インターネットで公開。</li> <li>「合併協議会だより」を毎月発行(全戸配布)し、会議概要等を詳細に情報提供。</li> <li>・新市建設計画は、住民意見を反映(住民7,000名及び高校生685名に対して意識調査を実施)させて策定。</li> </ul>